平成２４年（再イ）第１０号
三重県四日市市川北１丁目３番35号
再生債務者　伊藤三千代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月１日　津地方裁判所四日市支部
平成２４年（再イ）第１１号
福岡県久留米市津福本町1105番地１
再生債務者　太田尾順子（旧姓木下）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月１日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
平成２４年（再イ）第１号
北海道斜里郡斜里町ウトロ東131番地　オホーツクハイツ322号
再生債務者　斎藤　聡志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月１日　釧路地方裁判所網走支部
平成２３年（再イ）第６２号
埼玉県羽生市大字上岩瀬317番地47
再生債務者　田嶋　　進
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月30日
さいたま地方裁判所熊谷支部
平成２３年（再イ）第９２号
新潟市江南区北山1003番地
再生債務者　鈴木　耕一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月１日　　新潟地方裁判所民事部
平成２４年（再イ）第７号
岐阜県大垣市郭町１丁目46番地１　リーデンススクエア大垣駅前通405号
再生債務者　三崎　紀之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月１日　岐阜地方裁判所大垣支部
平成２４年（再イ）第３号
岐阜県高山市丹生川町北方2450番地13
再生債務者　高熊　規充
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月１日
岐阜地方裁判所高山支部破産係
平成２４年（再イ）第３号
京都府宮津市字喜多922番地の１
再生債務者　堀　　浩二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月１日　京都地方裁判所宮津支部
平成２３年（再イ）第９６９号
大阪府寝屋川市香里西之町22番10―302号、営業所大阪市北区天神橋１―12―３西田ビル２階
再生債務者　ストリームこと　佐々木眞一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月31日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（再イ）第１８号
兵庫県加古川市加古川町稲屋36番地の２　グランプレステージ加古川Ⅱ―503号
再生債務者　溝上　裕光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月31日　神戸地方裁判所姫路支部
平成２３年（再イ）第８６号
宮城県亘理郡亘理町逢隈上郡字堤ノ内50番地161
再生債務者　宮本　義浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月31日
仙台地方裁判所第４民事部
平成２４年（再イ）第８号
宮城県黒川郡富谷町一ノ関字川又山２番地170
再生債務者　森田　勝志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月31日
仙台地方裁判所第４民事部
平成２４年（再イ）第２０号
北九州市小倉南区中吉田３丁目21番40号
再生債務者　岡田　哲郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２４年（再イ）第３号
佐賀県唐津市山本1727番地６
再生債務者　松尾　素生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月１日　佐賀地方裁判所唐津支部
平成２４年（再イ）第９９号
札幌市白石区東札幌１条５丁目１番１―107号
再生債務者　林　　友里
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月１日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２４年（再イ）第４号
青森県八戸市南類家４丁目５番Ｂ２―23号
再生債務者　三浦　宏之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月１日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係
平成２４年（再イ）第１２号
埼玉県熊谷市拾六間1066番地２　アリエスＢ101号
再生債務者　新井　　孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月１日
さいたま地方裁判所熊谷支部
平成２４年（再イ）第１号
奈良県宇陀市榛原天満台東１丁目４番の７
再生債務者　Ｙ・Ｋ工業こと　山口　和男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月１日
奈良地方裁判所葛城支部破産係